

令和7年度第2回印西市景観審議会会議録要約

日 時	令和7年10月17日（金）午後4時から午後5時10分まで	
場 所	市役所別館1階 農業委員会会議室	
出席者	委 員	斎尾委員、滝沢委員、市村委員、藪谷委員
	印西市	都市建設部：藤崎部長、加藤参事 都市計画課：山崎課長、麻生課長補佐、中島係長、河内係長 椎名主査、伊藤主任主事
	事業者	三井物産リアルティ・マネジメント C o l t データセンターサービスジャパンオペレーティング合 同会社 N T T ファシリティーズ
欠席者	木下委員	
傍聴者	5名	
議 題	議案第1号 印西市中央北一丁目2番1地先のデータセンター開発事業に関する景観審査に ついて	
資 料	・ 次第 ・ 別紙質問要旨 ・ 質問書への回答 ・ 委員からのメールの写し ・ 参考資料 ・ 事業者追加資料	

議事の概要	
事務局	定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。 本日はお忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。 本日の会議進行は、都市計画課の麻生が担当します。どうぞよろしくお願いいたします。 まず、会議に先立ちまして報告事項がございます。 審議会開催要件についての報告です。 本日の出席委員は、委員5名のうち半数以上にあたる4名ですので、印西市景観条例施行規則第19条第3項により会議の開催要件を満たしております。 なお、木下委員は本日欠席でございます。 会議の公開と傍聴についてです。 当審議会は印西市市民参加条例に基づき公開されます。 本日の傍聴者は5名です。 傍聴者の皆様には、写真撮影、録画、録音を控えていただくようお願い申し上げます。 会議の録音についてですが、会議録を作成する都合上、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。 以上で報告事項は終了です。 続きまして、資料の確認をいたします。 本日の資料は、次第、別紙質問用紙、左上に「質問書への回答」と記載されているA4縦の書類、木下委員からのメールの写し、右上に「参考資料」と記載されている斎尾会長から提出された資料、以上5点です。 それでは、令和7年度第2回印西市景観審議会を開催いたします。 議事進行については、印西市景観条例施行規則第19条第2項に基づき、会長が議長を務めることとなっておりますので、斎尾会長、よろしくお願いします。
議長	それではしばらくの間、私が議長を務めさせていただきます。 ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。 日程第1会議録署名議員の指名についてです。 本日の会議録署名委員には、市村委員にお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。
委員	はい。
議長	では、よろしくお願い申し上げます。 次に、日程第2号議案の審議に入りたいと思います。 今回は9月19日に開催された第1回に引き続き、議案第1号「印西市中央北一丁目2番1のデータセンター開発事業に関する景観審査」を審議いたします。 この件について、報告事項があります。 まず、事業者の方々にお越しいただいておりますが、その前に資料をご覧いただ

	きたいと思います。市から質問書を出しております。 前回の委員会後、質問内容を検討し、事業者に質問書を先に提出いたしました。これに対して回答がありましたが、まだまだ配慮していただく余地はある。 しかしながら、合法は合法であるということです。 参考資料についてですが、国交省関係者からのコメントをいただいております。要約すると、今回の件ではなく、今後の動きに関して、建築基準法等の観点からは規制していくのは難しい、時間がかかりそうということです。少なくとも、今現在は、データセンターが商業地域や近隣商業地域に建つことを阻止する方法はありません。 市の対応策として、地区計画等の規制措置を今後作っていくことは市で検討しているようですが、今回の案件には間に合わない可能性が大きい。いわゆる物流センターのエリア等、データセンター建設にふさわしい土地に建てるべきとして、土地を斡旋することも難しい状況とお聞きしました。 このような背景の中、今回の建築物、建つことをやむを得ないとした場合、ゆとり空間や圧迫感の軽減、排熱や騒音対策等、人々がにぎわう街に立地することに対応した配慮をどこまで実施していただけるかを、今日は事業者の方に来ていただきましたのでお聞きしたいと思っています。これから事業者をお呼びします。 今回の案件は、市民が集まり賑わう地域にデータセンターが建設されてしまう稀な事例として認識しています。補足情報として、個人的に、日本及び諸外国のデータセンター建設の事例を調べました。本日、参考資料として配布いただきました。日本データセンター協会がガイドライン、指針を2025年度内に策定する方針を持っているようですが、現在はまだありません。諸外国のガイドライン等を見ますと、環境配慮型の施設にしなければならないという時代であることは確認しましたので、その点も事業者にお聞きしたいと思います。 それではお呼びしますので、委員の皆様は遠慮なく質問してください。よろしくお願いします。 【関係者入室】
議長	本日は、事業者様と設計事務所の皆様にお越しいただいております。お忙しい中、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、前向きでさまざまなディスカッションを行いたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
事業者	三井物産リアルティ・マネジメントでございます。当社は物件の資産管理などを請け負っている会社です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 運営担当のC o l t データセンターサービスジャパンオペレーティング合同会社でございます。よろしくお願いいたします。 設計者のNTTファシリティーズでございます。よろしくお願いいたします。

議長	ありがとうございました。 それでは事務局から説明よろしくお願いします。
事務局	議案第1号について事務局からご説明いたします。 本日はご審議いただき議案ですが、前回に引き続き、印西市中央北一丁目2番1のデータセンター開発事業に関する景観審査です。 まず、9月19日に開催された第1回景観審議会の内容を簡単に振り返ります。第1回目では、このデータセンター開発事業に関するこれまでの経緯と、9月19日時点の申請手続きの状況、周辺住民等の反応や状況等についてご説明しました。また、本市が定めている景観計画、そして当該計画地における景観形成基準についてもご説明しました。 計画地は国道464号沿道地区、商業・業務景観ゾーンに位置しており、駅景観拠点として「各地域の玄関口にふさわしいおもてなしの表情のある景観形成」、「人がにぎわいを楽しむ景観形成」、「地域活動を活用した駅周辺の景観形成」の3つの方針を定めています。 次に、7月10日付けで開発事業者より提出された市の景観条例に基づく事前協議書の内容について詳細を説明しました。事業者から提出された事前協議書に対して、市の景観計画の内容に適合するために、事業者側に事前確認を求めた回答についても説明いたしました。 最後に、9月19日時点での市としての審査状況の考えをお示しし、皆様に審議いただきました。 第1回審議会の審議内容として、委員の皆様から様々な意見、質問、議論をいただきました。また、審議会からの質問書を開発事業者に提出し、審議会時に直接ご出席いただき、質疑や議論を行いたいという意見がありました。 審議会からの質問に対する事業者からの回答は、本日も資料で配付されています。 なお、本日は木下勇委員が欠席で、事前にメールにてご意見をいただいておりますので、皆様に資料として配布しています。 事務局からの説明は以上です。継続審査となっておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
議長	事務局からの説明が終わりました。前回の会議において、委員の皆様からご提出いただいた質問事項、またその後に市のスタッフとのやりとりを通じて追加された質問事項について、事業者の皆様には回答をいただきたいと思います。
事業者	質問の一つ目についてお答えいたします。 質問内容は計画事業のコンセプトについてです。 当該計画地は、千葉ニュータウン中央駅から近く、商業施設やマンション等が多く立地している人が集うエリアです。景観計画では、駅景観拠点及び商業業務景観ゾーンにおける方針として、にぎわいと秩序のある景観形成、ゆとりと潤いのある景観の形成、圧迫感の軽減などがあります。そこで、景観およびまちづくり

の観点からどのように適合しているかというお考えをお示してくださいという質問です。

私どもの回答ですが、本件は印西市タウンセンター地区の地区計画の趣旨に基づき、周辺都市環境との調和を図る計画としています。データセンターの設備機器は可能な限り、建物内や屋上の目隠壁、防音壁、防音ルーバー内に配置し、秩序ある街並みの形成に配慮しております。法的には、発電機や配管を屋外や壁面にむき出しで設置可能ですが、立地特性や周辺住民への配慮から、屋上や屋内に設置し、景観の維持に努めております。

外観につきましては、駅前の街並みにふさわしいデータセンターを目指し、明るい落ち着いたベージュを基調色とし、住宅でも採用されている濃い目の色をアクセントに用いて、にぎわいのある景観の形成を図ります。

また、データセンターが長大な壁面にならないよう、壁の凹凸やガラスのスリットを等間隔に設け、明るい面と影になる部分を交互に並べることで圧迫感の低減を図り、秩序ある景観形成に貢献したいと思っております。

やわらかい印象を与えるために、壁面の材料としてアール形状のある外装パネルを採用し、自然光の陰影で異なる表情を演出することで、無機質な壁面ではなく、にぎわいのある景観形成に寄与することを考えています。

建物配置については、容積率600%のところを可能な限り小さくして300%に抑え、ボリュームを小さくするとともに、三方の道路境界から離して計画しております。敷地の三方の道路、西面、南面、東面については、南側の出入口以外をすべて緑地とし、樹木や草花を植えることで、西側道路の並木との調和や歩行者からの見え方、街のにぎわいに配慮し、ゆとりと潤いのある景観形成を図る計画です。また、印西市の基準に約1.5倍の緑地面積を確保しています。

続いて、2番の質問です。

敷地活用について、市民の憩いの場としての広場や低層部に市民が憩えるスペース、公共的な機能等の設置についてのご質問です。

こちらについて、敷地南東部に地域住民が災害時に利用可能な電源供給設備やWi-Fiを設置し、駐車場部分にはEV充電設備を整備します。日常・非日常の両面で地域社会に貢献できる計画としています。西側歩道バス停付近には、利用者が一時的に休憩できるベンチを設置する計画です。

さらに、災害時には携帯電話基地局の電力供給についても協議が必要ですが、非常用発電機から電力を供給することで、通信インフラを維持できる施策も検討しています。

続きまして、3番のご質問に対しまして、設計者の方からご説明いたします。

3番の質問内容は、色彩についてです。市の景観計画の色彩基準の範囲内ではありますが、縦ストライプのデザインで白と黒の明度差が大きいのではないかという点、またスタイリッシュな印象ではありますが、にぎわいという点では再考の余地があるかどうかというご質問です。

この点について、パースでは若干黒が強く見えていたかもしれませんが、まず基調色については白ではなく暖色系のベージュ色を採用する予定です。さらに、黒く見える部分についても景観計画の範囲内であり、隣のマンションでも採用さ

れているような焦げ茶の色をイメージしております。

焦げ茶色を採用することで、隣地や周りのマンション等で採用されている色彩と調和することが可能です。一方で、部分的に濃い色を使うことによって、全体のボリューム感を低減する効果も期待しています。

基準色としては、周囲の商業施設やマンションの外観に近い色を採用することで、分断を避けることを考えています。一般的にデータセンターはシンプルな箱の形状をしていることが多いですが、本計画では場所性を考慮し、東西面の外壁面にデイリーを細かく設けることで、商業施設のようなリズムカルな壁面にし、やわらかい印象とにぎわいを兼ね備える工夫をしています。

4 番の照明についてご説明いたします。

照明計画はどのようになっているかというご質問をいただいております。

資料にはプロット図を添付してございますので、それをご参照ください。質問書の後には、折り込みの A 3 版資料があるかと思います。

外構の照明につきましては、周辺の道路や敷地内を適切な明るさや照度で照らし、周辺市街地と同様の安心感のある環境を企画しています。主な考え方として、光漏れが光害の原因とならないよう、原則として敷地内の外構を適切に照らす計画です。

敷地内の明るさは、市街地の防犯灯程度の照度を確保し、安心を感じられる明るさで計画しております。青い四角で示されている西面大通りおよび南面大通りの部分には、一般的な外灯程度の高さの街路灯を設けます。また、東面のマンションに隣接する道路には、光漏れを防ぐため、庭園に腰高程度の高さの照明を配置する計画です。

続いて、5 番の植栽についてご説明いたします。

ご質問内容は、人がにぎわい楽しむ景観という点から、花壇をマンション側だけでなくイオン側にも配置することについてです。

配置図をご覧くださいますと、西側および南面が大通りに面している敷地であることがわかります。西側のイオンの通りには、立派な並木道がございますので、その調和を図るために低木類の混植を主に考えています。つつじ、山吹、あじさいなどの花の咲く低木類を植え、歩行者が四季折々を楽しめるように配慮しています。東側は幅員が広くない道路ですので、マンションのバルコニーから見える草花を混植する形の花壇を計画しています。鳥害の発生を抑制するため、樹高の高い樹木ではなく、草花主体の構成としています。こうして、道路の幅員や周辺環境を考慮した配置としています。

西側と南側では、歩行者が心地よく行き交えるにぎわいのある街路景観との調和を図り、東側ではマンション所有者が四季の変化を楽しめる植栽によって、にぎわい楽しむ景観の形成に寄与する計画です。

以上が 5 番についての説明です。

続きまして、6 番のご質問についてお答えいたします。

質問内容は、良好な景観の保全についてです。特に、将来の増築や設備更新時も含めて、どのようにして良好な景観の保全を継続するかという点が問われております。

	本計画の建物はデータセンターとしての特性があり、増築は前提としておりません。しかしながら、設備の更新が必要となる場合があります。その際、設備更新は計画建物の内部で行う予定です。運用時には植栽も含め、適切な維持管理を実施することで、良好な景観の保全を確保します。 以上が6番についての回答です。
議長	説明ありがとうございます。今回の計画地がこの用途に対して適切なのかという点について、多くの質問や意見が寄せられていることはご存じかと思います。駅近くの商業地域に立地するということが、印西市では初めての事例になると考えます。データセンターという用途の建築物が、人々の住居のすぐそば、さらには駅にも近い場所に位置するという点で、これが稀な事例となります。 この立地が、日本全国の今後の都市開発におけるモデルケースになる可能性がありますので、相当多くの配慮をしていただきたいという希望があります。 例えば、現状の配慮・工夫では「これはここまで、あれはここまで」といった制限が多いように思います。ですので、ぜひ他の委員の方々からもご意見をいただきながら、さらに検討いただきたいと思います。 どなたからでも、ご意見をお伺いできればと思います。どうぞお願いいたします。
委員	今回の件ですが、建築基準法には合致しているということで、建物に関しては問題ないとされています。しかしながら、景観の基本方針では、千葉ニュータウン中央地区は市の発展をリードする玄関口にふさわしい都市景観を形成することが謳われています。また、商業地については、にぎわいと秩序のある景観を形成することが定められています。 しかしながら、今回予定されているデータセンターの建設については、かなり大きなものであり、圧迫感を抑えると言われていますが、市民に対して相当な圧迫感を与えるという印象を私は持っています。したがって、市の景観計画が目指す「景観と人がにぎわい楽しむ」という基準に適合していないのではないかと感じています。 このような状況で、もし可能であれば、場所の変更や建物の大きさについて再検討していただくことはできないでしょうか。その点について何かご回答いただければと思います。
事業者	私たちのプロジェクトにおける現行の計画地についてですが、別の敷地での建設の可能性について、これまでの経緯と現状を詳しくお話しさせていただきます。 印西市から泉公園やクリーンセンターの跡地が代替地として提案されました。これらの候補地について、私たちの事業の出資者である投資家と共に、真剣に検討を進めてまいりました。その過程で、いくつかの大きな課題が明らかになってきました。 クリーンセンターについては、移転の時期が未定である上、その後の自治体間で

	の調整も控えております。一方、泉公園に関しては、用途地域の変更や都市計画の手続きが必要であり、これらのプロセスはまだこれから本格化する見込みです。これに伴う時間的な制約は非常に大きく、新たにプロジェクトを立ち上げる上での大きな障害となっております。 さらに、技術的な制約も多く存在します。データセンターの運営には、特に電力と通信インフラの安定供給が不可欠です。私たちは長年にわたって東京電力と協議を重ね、ようやく電力供給の計画が立ち、目処がついたところです。新たな場所に移る場合は、再び同様の協議を一から行わなければならない、非常に大きな負担となるでしょう。また、通信についても、既に整備されている大通りを越えてインフラを整備するというのは、技術的にも複雑さが増し、決して簡単ではありません。 以上のことから、現行のスケジュール通りにプロジェクトを進行することを考えると、今の段階で他の代替地への移行は非常に難しいとの結論に至りました。土地取得の経緯についても説明いたします。当初、土地取得は約3年前に始まり、その時点では商業施設や住宅の開発も検討に含まれておりました。しかし、イオンが駐車場を縮小する計画の中で、土地の活用は限定される状況となり、データセンター事業者として活用可能な我々にも声が掛けられました。このプロセスの中で、法的な条件を慎重に確認し、時間をかけて計画を進めてまいりました。 設計においては、配管を露出させず、できる限り圧迫感を抑えるデザインを採用しています。色彩についても、地域の景観に調和するものを選び、人々が集い楽しむにぎわいのある空間を創出することを目指しています。 現時点で私たちにできる最善の策を講じていますが、今日いただいたご意見を大切にし、さらなる改善を目指していく所存です。どうぞ今後ともご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
議長	他の方から意見をいただきたいと思います。 お願いします。
委員	いくつか確認させていただきたいことがあります。 まず、光の関係についてです。光害対策と防犯対策に関して、設計のイメージが提示されていると思いますが、防犯対策として十分に暗すぎない計画になっているのでしょうか。これが1つ目の確認事項です。 もう1つは、非常時、つまり災害時に電源の供給設備を設置するという点についてです。ただ、事前にいただいた書面ではその設備がどこに設置されるのかが明確でなかったなので、その設置場所について教えていただきたいです。
事業者	照明についてですが、防犯の面で十分な明るさが確保されているかという点についてお答えします。一般的に、警察庁などによりインターネットで公開されている要綱によれば、道路では最低3ルクス以上の照度が必要とされています。私どもとしては、この基準を上回る照度を確保する計画で、必要な防犯照度を提供

	できるよう検討しています。これが1点目です。 次に、非常時の電源供給スペースについてですが、先ほどの照明計画や配置図をご覧くださいと思います。図面の左下に、植栽の斜線が入った部分があり、その左下に白く L 型に切り書かれている部分があります。この白い部分が災害時に市民の皆様開放するスペースです。先ほど追加資料でご紹介したカマドベンチなども含まれ、このスペースが災害時に市民の方々に何らかの貢献ができるようにしています。また、非常用発電機により、この場所で携帯電話などの充電が可能になるように計画しています。
議長	よろしいでしょうか。では、お願いいたします。
委員	色彩に関して伺いたいと思います。 質問事項では白黒という表現をしましたが、実際にはベースカラーとして暖色系のベージュが採用されています。いただいた資料によると、マンセル値で1.25 Y 8/1 となっており、ベージュ系の色であることを確認しました。ほかのデータセンターと比べてデザインされている点は理解しています。 一番懸念しているのは、濃い色の使用です。住宅でも採用されている濃い目の色が賑わいのある景観を形成するというご回答をいただきましたが、濃い目の色というのが曖昧です。明度が4程度の色が使われているようで、N 4 や 5 Y R 4 / 1、6 の明度の色もあり、これらは色彩範囲に入っています。 しかし、N 4 という明度に焦げ茶を加え、暖色系に振る場合でも、基本的に明度を変えないとコントラスト感は変わらないと思います。明度差は8と4の間で4になり、コントラストが非常に強いわけではないが、南東側の駅隣地コーナー部分に多くの黒っぽい色が使われていることが圧迫感を与えたいと思います。 色を変更する場合に、あたたかみのある色を入れ、近隣のマンションとの連続性を考慮されていますが、やはりN 4 の明度と多くの色の分量が強く出ていると思いますので、この点で改善の余地があれば改善をお願いしたいです。 縦ストライプ部分についても、奥に引っ込む形状の部分はそれほど気にならないかもしれませんが、マンション側の縦ラインが太く、コントラストが強く出ていると思います。分節化の手法として理解していますが、黒っぽい色の量を抑えることや明度を上げること、明るめのアクセントカラーにすることを検討していただければと思います。その辺りの改善の余地があるかどうか伺いたいです。
事業者	確かにその明度の4のところかどうかというところは議論の余地かと思いますが、私たちも、もう少しマンションの色等に合わせたほうがというところもご意見として理解できますので、基準色の方も、今1.25 という色相にしていますが、もう少し黄色みの方に寄せるであるとか、逆に明度のほうをもう少し下げるとか、白い側も少し落とす有効な工夫ですとか、逆に今黒く濃く見えているところを逆に明度を上げて、その差をなくすというところについてはご意見賜りましたので、その方針で、調整していければと思います。 マンション側のちょっと引っ込んでる部分には実はそのガラリ等もありますの

	で、ちょっとそれを目立たせないようにという実は配慮もありますので調整していければというふうに思います。
委員	分節化を行い、建物が長大にならないようにすること、それからコントラストが強すぎる点についてですが、住んでいる方々にとっては違和感を感じやすい部分があると思います。それを軽減するために、ぜひ修正の方向性で検討していただきたいと思います。 そしてもう1点、色彩とは異なる内容になりますが、配布された資料の最後の方に関してです。にぎわいを創出する観点からですが、現在、樹木が周りに植えられていると思います。建物の壁面に壁面緑化を行うという考えはお持ちではないのかと伺いたいと思いました。
事業者	壁面緑化についてですが、景観の恒久的な維持を考え、地上部分に重点を置いて、そこからにぎわいや良好な景観に寄与したいと考えています。最初に申し上げたように、基準の約1.5倍の緑地面積を確保することで、景観の向上と貢献を図りたいと考えています。
議長	壁面緑化に関するご回答とも関連しますが、データセンターとしては、これまでの相応しい立地に建設されたセンターよりは、相対的にご配慮いただいている点は理解しました。しかし、立地が重要です。この敷地は周囲には駅から来る人々や住民、商業施設に集まる人々がいて、にぎわいが求められる場所です。それにもかかわらず、雇用者がいなく、窓もない巨大なボリュームの建造物があるという状態です。したがって、旧来のデータセンター以上に配慮が求められるのは必然だと思います。 例えば、竣工し供用開始後、事業者や設計者がそのまま去るということではなく、10年後、20年後も運営管理が行き届くような計画が必要です。 例えば、災害時に電源を取れる場所やカマドベンチ等がありますが、本当の災害時、どのように運用していくのか、また、少しまとまった緑地や広場の提供も検討していただくと良いかと思います。敷地内の屋外空間や広場等、どの部分がどの程度地域に貢献できるのかということをしっかり計画していただければと思います。 ご存知だと思いますが、諸外国諸都市ではデータセンターは地域に配慮した整備がなされている事例が多く見られます。日本の、この駅前の商業地域でも同様の取り組みが必要です。動線を遮断する形ではなく、どう配慮できるかを考えていただきたいです。 これまでのデータセンター以上に配慮しているという回答をいただいていますますが、この立地ではさらにもう少し踏み込んだ配慮ができないのでしょうか、という疑問です。
事業者	私どもとしては、多くのご意見をいただく中で、敷地や建築計画との関係性を考慮し、公共部分にできるだけ面積を割く計画をしまいいりました。緑化について

	も、可能な範囲で面積を増やすことができないか検討することも考えています。機能との兼ね合いもありますが、いただいたご意見を検討いたします。 また、非常用部分に関しても、このエリアだけでなく敷地の駐車場部分も活用し、EV 電気自動車の充電設備などを検討することで、公共的な部分に寄与できると考えています。 さらに、ハード面以外にも取り組みを行っています。当社は印西市において4件のデータセンターを運営しており、地域の清掃活動等にご協力しています。 また、印西市の教育委員会と共に、データに関する教育を地域の小学生と一緒にを行うワークショップの検討を進めており、当社内でも関連するワーキンググループを立ち上げています。
議長	市の子どもたちの ICT 教育に貢献していく、それは素晴らしい活動だと思います。そのような取り組みを、例えばこの広場や低層部のスペースに活かし、印西市の子どもたちが情報リテラシーを学んだり、様々な活動を行う拠点になるような計画があれば、この立地の魅力がより一層増すだろうと思います。 しかし、現状では、他のデータセンターと相対的には配慮をしていますといった段階にとどまっているように感じられます。もう少し踏み込んだ計画を、ご検討いただけないでしょうか。
事業者	他のデータセンターより踏み込んだ対応を行っていることをご理解いただいている点については、非常にありがたく感じております。ただし、スペースをどれだけ割けるかについては検討が必要で、現状の満たさなければならぬ機能や、建物を利用するテナントの要求との調整が必要であると考えています。
議長	データセンターの需要は日本国内で今後も増えていくことは認識しています。世界の情勢を見てもそれは明らかですので、現在はその建設整備に関する問題は過渡期にあると思います。 ですので、少しずつ変化しているこの時期に、モデル的に地域貢献できるデータセンターを建設することが非常に重要だと考えています。 そのため、この立地を活かして踏み込んだ計画を立てていただくことを、景観審議会としては強く望んでおりますので、引き続きご検討いただければと思います。 他の委員の方から、追加で何かご意見がありますでしょうか。よろしいでしょうか。
議長	それでは、本日の議案第1号に関して、委員の皆様からいただいたご意見と事業者様からのご回答を踏まえて、今後の審議会として答申案の作成を進めていきます。答申案を作成した後、委員の皆様と共有し、決定する流れとなります。この流れで皆様よろしいでしょうか。 では、議案第1号については、後日答申を提出するという手続きを進めます。事業者様、設計事務所の皆様、本日はお越しいただき、私どもの意見をお聞きいた

	だき、今後の検討にご協力いただければと思います。ありがとうございました。以上で議事日程は終了しました。進行を事務局に戻してよろしいでしょうか。
事務局	続いて次第3のその他に入ります。 次回の開催予定は現在未定ですが、議題が確定次第、日程を調整いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。 その他に関して、委員の皆様から何かご意見やご質問はございますでしょうか。
委員	例えば、いくつかの事項についてさらに検討していただくというお話がありましたが、具体的にどのように検討していただくのか、またそれらの結果を私たちにどのように共有していただけるのかについて教えていただけますでしょうか。
事務局	では、事業者の方からは事務局に提出していただけるということでよろしいですね。事務局から委員の皆様へ情報を共有させていただきます。
事務局	第2回審議会でご意見やご要望、ご検討していただきたい事項について、本日事業者様と事務局で共有します。その後、事業者様からの回答をいただいて、審議会の開催ではなく、そのやり取りを通じて内容を固めていく段取りです。このため、事業者の皆様には速やかに検討内容のご回答をいただければ、この後スムーズに審議が進められると考えています。
事務局	他に何かご質問やご意見はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。 これで本日の予定はすべて終了いたしました。以上をもちまして、令和7年度第2回印西市景観審議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。

令和7年10月17日に行われた印西市景観審議会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和7年11月19日

印西市景観審議会会長
会 長

齋尾 直子

印西市景観審議会
会議録署名委員

市村 昇